（様式第８号）

令和　　年　　月　　日

（申込者）　様

静岡県知事　鈴　木　康　友

静岡県賃貸型応急住宅入居不可決定通知書

　令和　年　月　日付けで提出のありました静岡県賃貸型応急住宅入居申込について、下記のとおり入居不可としましたので、通知します。

記

**１　入居申請者**

**２　入居不可の理由**

**（審査請求及び取消訴訟）**

１　この決定に不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して３か月以内に、書面で、静岡県に対して審査請求をすることができます。なお、この通知書を受けた日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、審査請求をすることができません。

２　この処分の取消しを求める訴え（取消訴訟）は、この通知書を受けた日の翌日から起算して６か月以内に、を静岡県被告として（訴訟において静岡県を代表する者は静岡県知事となります。）、提起することができます。なお、この通知書を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、取消訴訟を提起することができません。